

旭川市手話言語に関する基本条例 制定 10 周年記念事業

平成 28 年に旭川市手話言語に関する基本条例が施行され、手話を使って安心して暮らせる社会の実現に向け、手話の普及啓発、理解促進のため、様々な取組を推進してきた。

令和 8 年 7 月 1 日に条例施行 10 周年を迎えるため、「手話は言語である」ことを改めて認識し、より広く市民に手話に対する理解を深めることを目的に、条例制定 10 周年記念事業を実施する。

1 広報誌あさひばし 6 月号に手話条例に係る特集記事を掲載

2 パネル展示

日時 令和 8 年 6 月 17 日～7 月 1 日

場所 旭川市役所 総合庁舎 1 階ロビー

内容 手話条例制定までの流れや、これまでの取組を紹介



3 手話カフェの開催

令和 8 年 7 月 1 日に旭川市手話条例施行 10 周年を迎えるに当たり、言語のひとつである「手話」をより身近に感じてもらうことで関心と理解の促進を図るため、手話カフェを開催。

日時 令和 8 年 7 月 1 日 14:00～16:00

場所 旭川市役所 総合庁舎 1 階カフェスペース

内容 旭川ろうあ協会の協力のもと手話による絵本の読み聞かせや簡単なあいさつ、自己紹介等。

4 デジタルサイネージに掲載

日時 令和 8 年 7 月 1 日～7 月 31 日 1 か月

場所 旭川市役所総合庁舎 1 階、旭川信用金庫ほか

内容 条例制定 10 周年の周知、手話表現「例：ありがとう」（放映時間は 15 秒）

5 旭川市手話言語に関する基本条例 制定 10 周年記念イベント

日 時 令和8年9月6日（日）13：00～16：30

場 所 旭川市障害者福祉センターおびった 体育館

内 容 （1）映画「ぼくが生きてる、ふたつの世界」上映 <1 時間 45 分>

吉沢 亮主演。ろう者の夫婦と聞こえる息子の物語。

（2）講演<講演 50 分+質疑応答 10 分>

テーマ 「ろう者として、俳優として～ありのままの自分を生きること～」(仮)

講師 忍足 亜希子（おしだり あきこ）さん

（上記映画に母親役で出演しているろう者の俳優。千歳市出身。）

6 災害用バンダナ

10 周年記念イベントで希望する来場者（※希望者）へ

記念品として災害用バンダナを配布

